

5 北中連第48号

令和5年10月25日

北九州市長

武内和久様

(一社)北九州中小企業団体連合会

会長 池田幹友



令和6年度 北九州市の中小企業対策に関する要望について

北九州市内の中小企業の経営安定・振興対策については、平素から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本連合会は、北九州市のご支援のもと、中小企業の振興発展に銳意努力してきたところです。3年にわたり経済・社会活動を大きく制約してきた新型コロナウイルス感染症もようやく落ち着き、正常な経済活動への軌道回復が進んでいます。

しかし、一方でロシアのウクライナ侵攻や著しい円安に伴う原材料・燃料・エネルギー価格の高騰、急激なデジタル化の進展、少子高齢化に伴う構造的な人手不足・人材確保難、働き方改革に対応した休日増加と賃上げ、その原資を生み出す価格転嫁と生産性向上、さらに脱炭素化の実現など、中小企業が対応すべき課題は山積し、まさに大きな転換期におかれています。このような経営環境の中、経営資源の限られた中小企業がより一層の発展を遂げていくためには、国の施策はもとより北九州市の施策に期待するところ大なるものがあります。

については、傘下中小企業の総意を集約し、令和6年度北九州市の中小企業対策に関し、別紙のとおり要望いたしますので、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年度 北九州市の中小企業対策に関する要望

[景気対策]

1 市内事業所の99%、従業員数の約8割を占める中小企業は、本市経済の発展と活力の源である。

3年にわたって大きな影響を与えてきた新型コロナ感染症も落ち着き、通常の社会・経済活動へ戻りつつある。

一方、原材料・エネルギー価格の高騰、少子高齢化に伴う構造的な人材確保難、働き方改革や賃金引上げなど社会的要請への対応、価格転嫁問題、急速に進む情報通信技術の活用、さらには脱炭素化の推進など中小企業を取り巻く経営環境は、厳しさを増すとともに大きな変革期を迎えている。

中小企業が、環境変化に対応しながら安心して事業を持続し、さらに発展を目指すことができるよう、総合的な中小企業施策を講じ、予算確保を行っていただきたい。

また、国に対して、我が国経済を本格的な回復軌道に乗せるべく迅速かつ的確な金融、財政政策や税制改革の実行を積極的に働きかけていただきたい。

[地域振興対策]

2 北九州空港の滑走路を2,500メートルから3,000メートルに延長する工事が今年度に着工し、2027年8月に供用開始の予定となった。これにより、北米や欧州を結ぶ大型貨物便も就航が可能となる。

九州発着の国際航空貨物については、その多くが国際航空路線の便数が多い成田、関空、羽田に流出し、その間をトラックで陸送されてきた。しかし、2024年のトラックドライバーの労働時間規制やCO₂排出量削減等の観点から長距離トラックによる輸送が見直されており、荷主や物流事業者の間で、九州・中四国で唯一、国際航空貨物定期便が就航する北九州空港への関心が高まっている。

輸送費用や速達性など立地上の優位性を活かし、また上記の施設整備による機能強化を活かし、新たな航路や便の開拓・拡充に積極的に取り組んでほしい。

福岡空港では、2025年供用開始に向けて第2滑走路の整備が進められているが、これによる受入れ回数の増加は限定的であり、市街地に近いため、更なる拡大も難しい。また運用時間の制約もある。一方、海上空港である北九州空港は、九州で唯一24時間利用可能な空港である。

これらをふまえると、北九州空港に福岡空港を補完させ、連携することが不可欠だ。到着時間が遅れ、夜10時を過ぎたため福岡空港に着陸できず羽田に引き返した事例を契機に、北九州空港へのダイバート（代替着陸）の仕組みが整えられつつある。福岡空港と北九州空港の連携・補完機能を一層強化するよう、関係団体や福岡県はじめ関係行政機関が連携した積極的な取り組みを願いたい。

さらに定時性が確保できる軌道系アクセスの整備を目指し、利用促進に粘り強く取り組んでほしい。

3 本市には、国際貨物定期便を持ち、さらに滑走路の延長により遠距離・大型貨物まで輸送を可能な施設整備・機能充実を目指す北九州空港、国際拠点港湾の北九州港がある。また東九州自動車道の整備も進みつつあり、九州自動車道との結節点としての高速交通道路網の要衝にある。このように、本市は、我が国のみならず東アジアをターゲットとした物流拠点へ成長するポテンシャルを備えている。

一方、Eコマース市場の急拡大、深刻化が著しいドライバーの確保難、労働時間規制の強化、情報化を活かした自動運転技術の進化、生産性向上を目指す物流ロボットの導入、脱炭素化に向けたEV化など物流業界を取り巻く環境は大きく変わろうとしつつある。

このような物流を取り巻く大きな環境変化を見据えながら、物流業界の発展を目指す必要がある。個別企業で努力、取り組むべき課題も多いが、産業立地上の優位性を活かした物流関連施設の立地促進や制度整備など行政の果たすべき役割も大きい。この点での将来の地域及び業界の発展につなげる積極的な取組みを望みたい。

4 東九州自動車道の4車線化に向けた整備がなされつつあるのは理解しているが、この道路の北九州市の産業立地上の重要性、九州全体の産業や経済の一體的な発展への寄与、さらに災害時の緊急輸送路としての役割に鑑み、完全な4車線化に向けた整備をさらに加速するよう、引き続き国に要望して欲しい。

5 下関北九州道路について、令和3年度には、海峡部を橋梁形式としたルート帯を決定する対応方針が示され、その後、実現に向けた調査等が継続されていることは聞いている。

ただ、関門国道トンネルや関門橋は老朽化による補修工事等のため渋滞や通行止めが度々発生しており、本州と九州を繋ぐ大動脈としては非常に脆弱な実態にある。このような事態を解消し、また大規模災害時における代替機能の確保も喫緊の課題である。

九州と中国地方を結ぶ大動脈の機能強化と道路網の多重性確保の点から、下関北九州道路のより早期の実現に向け、今後とも国に対し継続的に要望していただきたい。

6 これまでも本市の第三次産業の強化のため国内外から観光客を誘致し、ビジターの宿泊滞在を増やすなど、持続的に観光産業の振興を図っていくことの必要性を訴えてきた。

3年にわたるコロナ感染症により蒸発し皆無となったインバウンド需要は、コロナ感染症法上の扱いが第5類に移行しインフルエンザと同様になったことに伴い、急激に戻りつつある。しかし、グローバル化により、今後も感染症の世界的な流行は避けられないことを考えると、インバウンドだけに頼らず、アウトバウンドの目を北九州市に向けさせることも含め国内観光客との二本柱で進める必要がある。

本市のもつ世界遺産や景観、施設などを活かし、さらに食、祭、歴史、文化、自然、体験型などをテーマとした観光開発を要する。特に、懸案の宿泊客の増加のためには、近隣市町村、特に関門海峡を共有し、多数の全国的な観光スポットをもつ下関市との観光ルートづくりによる滞在時間の延長は重要だ。そのための同市との連携による観光開発・PRの強化に取り組んでほしい。

7 脱炭素化が世界的な喫緊の課題となる中、洋上風力発電は再エネ主力電源化の切り札と言われ、今後関連市場の急激な拡大が予想されている。北部九州地域はこの洋上風力発電の有力な候補地であり、北九州市が関連産業の立地促進・集積を目指すプロジェクト「グリーンエネルギーポートひびき」事業を開拓している。また福岡県も、響灘西部の一般海域が再エネ海域利用法に基づく促進地域に指定されるよう取組みを進めている。

洋上風力発電は、自動車産業に比肩する裾野の広い産業であり、特に、重要な課題である維持管理については地元企業の参入可能性が高く、地域の基幹産業への成長も期待される。

嚆矢となる響灘洋上ウインドファーム事業が、今春に着工され、2025年度中の営業運転開始を目指しており、洋上風力産業に対する地域の期待は大きい。数多くの地域企業が、このビジネスチャンスをみすみす見過ごしてしまうことないよう、港湾空港局、産業経済局、環境局など関係部局が連携を強め、参入に向けての仕組みづくりをはじめ、強力かつ効果的な支援施策を展開してほしい。

8 産業観光は、ものづくりの街である本市の特徴を表した事業である。コロナの感染症法上の扱いが変更され、人の動きが活発化しつつあるこの機を活かし、受け入れ企業の掘り起こし、幅広い地域からの参加者の誘致・開拓など、従来にもまして産業観光の活発化に取り組んでほしい。

[工業振興対策]

9 関東、関西、中部地区で開催される全国規模の展示会等への出展は、北九州市の知名度向上を図るとともに、技術力や製品力をもつ市内の中小企業が、域外の企業に対しその技術や製品を紹介する上で、有効な手段となっている。

コロナ禍を脱し経済活動が正常の軌道に復しつつある中、販路開拓の好機となる大規模展示会への出展は重要であり、従来にも増して支援を充実していただきたい。

10 市内の工業団地は、ものづくり産業の中核であるというだけでなく、工場景観として地域の顔ともなっている。

さらに、近年は産業観光の振興により来客も多く訪れているし、また殺伐とした景観を整った潤いのあるものへと整備することは、若手人材の採用に当たって職場環境にプラス印象を与える効果もある。

工業団地内だけでなく、アクセス道路等を含め工業団地周辺の環境整備を、今後も継続して進めていただきたい。

11 安定した電力の供給は、企業活動はもとより生活者全体の文字どおり豊かで快適な生活を実現するための必須条件である。

長期的にみれば発電は、自然エネルギーはじめ、再生可能エネルギーに軸足を移していくことになる。脱炭素化の流れの中で、その動きは加速されるだろう。しかし、太陽光や風力発電はじめとする自然エネルギーの不安定性とバックアップ電力の必要性、価格などの課題を考えると、その普及・開発までには相当な時間を要し、短期間で全面的に依存できることは考えられない。一方、国の脱炭素化宣言によりCO₂削減は社会全体の大きな課題となってきており、CO₂排出量の大きい火力発電に頼るべきではない。

核融合炉の実現など画期的な技術によるエネルギー問題の解決は、当面考えられない。したがって、蓄電技術など再生可能エネルギーの利用に関する技術革新・普及を進める一方で、脱炭素化の視点で適正なエネルギー믹스を考えていく必要がある。その中では、安全性の確認された原子力発電所の稼働も行わざるを得ない。

北九州市は、2050年までに脱炭素化社会の実現を目指すゼロカーボンシティを表明しており、そのような適正なエネルギー믹스の取組みを国に働きかけて行ってほしい。

12 本市は、わが国におけるものづくりの拠点都市として発展してきた長い歴史を持っている。世界的に大きな加速の流れがある脱炭素化は、この地域の産業構造や雇用に大きな影響と変革をもたらす契機となる。

このような将来の環境変化を見据えながら、さらにものづくり拠点として成長できるよう、次世代自動車産業、航空機産業、ロボットや情報通信産業、環境産業、水素や風力等のエネルギー産業など、成長が期待される産業の集積・拠点化を図るため、企業誘致と産学官連携の取組みを一層推進していただきたい。また、それが中小企業に波及効果を与えるものとなるよう取り組んでほしい。

特に、産学連携に関し、多くの中小企業にとって、学の垣根は高いのが実態である。この点に配慮し、中小企業が共同研究、技術アドバイスなど産学連携に取り組みやすい仕組み、環境づくりに力を注いでほしい。

13 北九州地域を支える機械金属製造業の現場における労働環境の整備は、働きやすい職場づくりを進め、従業員の雇用及び定着を図るため不可欠である。特に、今後の地域のものづくり企業を担う若手人材の確保に向けては、必須の課題である。

近年の異常高温に伴う夏場の暑さ対策は、大きな問題となってきており、企業は、それぞれ苦慮しながらその対策に取り組んでいる。この実態をふまえ、昨年度、市が暑さ対策に資する設備の設置や機器購入を助成対象とする支援措置を講じたことには感謝している。

さらにもう一段踏み込んだ工場全体の断熱など、中小企業にとって負担の大きい大規模対策に対する助成措置の拡充についても、ぜひ継続的な検討をお願いしたい。

14 政府が経済団体へ賃金引上げを強く求めていることを背景に、例えば、これまで永年にわたり実現できなかった鉄物業界における労務費の取引価格への反映が、今年度、大手取引企業との交渉において認められた。これを受け、賃金引上げを行った企業も相当程度見られる。

市においても、このような流れを一過性のものに終わらせず、幅広い業種にわたり賃上げを持続的なものとするよう、原材料価格、エネルギー価格、労務費など適正なコストの転嫁対策の徹底を国へ強く働きかけてほしい。

[商業振興対策]

15 深い経験とノウハウを持つ専門家を擁し、手厚い支援のスキームで、やる気のある商店街の浮揚・再活性に大きな効果を上げてきた株式会社全国商店街支援センターが、令和5年末をもって解散の方向にあるとされている。

特に、北九州市では、魚町商店街、門司栄町銀天街、門司中央市場、黄金市場、旦過市場、若松商店街など数多くの商店街が、同センターの支援事業に採択され事業に取り組んできた。(過去2年間同センターの事業を九州で行っていたのは北九州市内の商店街のみであったとされる。)

このように全国でも飛び抜けた採択実績があり、その支援事業により成果が生まれつつあったことから、北九州市には同センターの機能を引き継ぐ仕組みの再構築に向けて、北九州商工会議所等関係機関とも連携しながら、ぜひ国に強く働きかけてほしい。

16 令和5年度、プレミアム付き商品券事業について福岡県は、プレミアム率10%を上乗せすることを前提条件として、10%プレミアム率及び事務経費の支援をすることとした。

しかしながら、北九州市は、財政難のため補正予算で支援することにはなったものの支援の総枠を減少せざるをえなかった。プレミアム商品券は、地元中小小売・サービス業者の売上増に直結することに加え、関連購買を誘発し消費喚起を図る上で効果の高い事業である。中でも、紙ベースのプレミアム商品券の発行は長年続けられており、キャッシュレスになじまない高齢者の消費者の期待も大きい。

このような状況の中、福岡県はキャッシュレスのプレミアム商品券への支援へ軸足を移す方向にあるので、北九州市には、今後の予算編成において紙ベースのプレミアム商品券発行にかかる予算を十分確保してほしい。

併せて、今後、ウエイトが増すキャッシュレス商品券の発行に向けたベンダーの選択、システム構築などの支援も検討してほしい。

17 小倉リビテーション構想に基づき小倉都心部では、京町二丁目、魚町三丁目に複数の再開発事業、ビル新築事業が計画されている。また、この地区は昭和40年頃に制定された駐車場整備地区になっているが、時代にそぐわない規制になっている上にアーケードに面した部分に駐車スペースを設けるなど実効性のない規制になっている。

その結果、駐車場設置規制をクリアするため、実際には駐車しない空スペースが目立っており、また再開発事業などの事業採算性の足かせになっている。住宅戸数に対する設置台数及び距離基準は緩和されたが、そもそも都心地区において、駐車場の設置義務を課す必要があるのかについて、大きな疑問がある。その点も含め、検討が必要ではないか。

また、車両や歩行者の通行の少ない道路の廃道を含め、容積率の緩和も面として一体ではなく、まだら模様となっている。リビテーションの名にふさわしいより一層の規制緩和を望みたい。

18 小倉都市部などでの客引き行為等の適正化に関する条例は、その規制区域の範囲を定め昨年12月16日に全施行された。これにより、状況に改善はみられるものの、悪質な客引きの横行は依然として根強い。

施行された条例の実効性を担保するため、この条例について市民・業者への広報・啓発に注力するとともに、客引き行為等対策員予算を十分に確保し、配置を強化してほしい。それによって、北九州市の顔にふさわしい、安心して歩ける小倉都心のまちづくりを進めてほしい。

19 リノベーションまちづくりは、黒崎地区商店街を対象に行われているが、どのようなまちづくりを進めようとするのか明確でないままである。

先行した魚町地区においては、リノベーションまちづくりを全くのゼロ状態から始めて、外部資本が導入されるステージまで推進してきた。この魚町の場合、当然、民間の力も大きかったが、一方で市も強くかかわり2010年から全国に先駆けてリノベーションまちづくりを始めた。

しかし、市職員が異動する中で、当時のことを知る者もおらず、ノウハウも組織的に継承されていない。このような全国的にもまれな好事例について再調査・再評価し、その知見やノウハウを他の地区の商店街でも有効活用できるような取り組みを行うことが必要だ。

20 商店街・市場の再生には、北九州市内の商店街・市場の情報交換・意見交換が重要である。お互いの商店街・市場がどのような取り組みをして、どのような効果を出しているかを知ることで、自らの商店街・市場の立ち位置、方向性が明確になる。商店街青年部連絡協議会は数年前に、北九州おかみさん会も昨年度解散し、このような交流の場が失われてきており、これに代わる情報交換の場づくりが急務である。

市が商店街関係者を対象とする勉強会、講演会、セミナーなどを開催する際に、極力、意見交換や情報交換を行うプログラムを組み込み、実質的にこの機能の再生を図ってほしい。ここ3年は、コロナ感染症によりこのような場が設けづらかったが、落ち着いてきた今は、実施が可能となってきている。

幅広く知見を得ようとする強い意欲を持った参加者間の意見・情報交換は、次世代の商店街の再生に向けた強力な人的ネットワーク形成に寄与すると考える。

21 昨年、2度にわたり旦過市場で大規模な火災が発生し、瓦礫の撤去費用に莫大な経費が発生したところである。

北九州市内の商店街・市場アーケードのほとんどは昭和40年～50年ごろに建造されて、老朽化が甚だ進行している。しかし、改修・撤去に大きな費用がかかるため、手づかずのままになっているものが数多い。火災感知システム・非常用放送・連結送水管など消防設備の不備もあり、一旦火事になると旦過市場のように木造家屋を中心に甚大な被害が発生する。

事故・災害を未然に防ぐため商店街・市場のアーケードの老朽化診断を早急に行い、商店街のアーケード維持・撤去の方向性を確認するとともに消防署も含めた指導を徹底・強化し、改修・撤去に対する補助制度の強化をしてもらいたい。

22 魚町商店街については、今年度も中学校・高等学校からの修学旅行におけるSDGs視察受入れ要請が数多く寄せられている。魚町商店街は、旅行代理店と連携して積極的に受け入れを行っているが、民間の力のみでは限界があり、訪問客の宿泊は北九州市外のホテルへ流出している。

北九州市産業経済局観光課はじめ関係部局が一丸となって、主体的に動き、北九州市の魅力をアピールするなどの取り組みが必要だ。

23 北九州まなびとESDステーションは、学生、社会人、高齢者などの社会的課題解決の場、社会参加の場、生涯学習の場であるとともに、北九州市のSDGs支援・実行するための教育の場となっている。

加えて、市民が自由に会合・セミナーなどに使える公民館・市民センターが小倉都心部には存在しないが、その機能も担っている。

修学旅行生のSDGs視察受入れの場ともなっており、このような施設が中心市街地にあることは、他地域からの視察などにおいても非常に高く評価されている。北九州まなびとESDステーションを運営する北九州ESD協議会への支援を継続し、拡充とともにESDとSDGsの連携を強化していただきたい。

[受注対策]

24 地球温暖化に伴う気候変動により、集中豪雨が毎年のように発生し、各地で河川の氾濫などの災害が発生し、甚大な被害をもたらしている。

このため防災上の観点から、道路や河川における危険箇所の安全点検を強化するとともに、計画的・継続的に補強・改修工事を実施していただきたい。

コロナ感染症対策として様々な施策が講じられ、大きな予算が投入された。その結果、財政が圧迫され、その再建に向け長期的には公共工事は縮減される懸念が強い。

しかし、住民の安全で安心な生活を守るために、土木建築工事の強化による備えが重要である。また、公共工事は景気対策としても有効である。については、市民の安全・安心な生活実現に資する公共工事予算の確保、増加を願いたい。

25 少子高齢化の中で、我が国の労働者不足が顕著になってきているが、とりわけ、建設業の状況は非常に厳しい。この建設業の労働者の確保のためには、賃金の引上げに加え、働き方改革の推進、特に週休2日など他業界並みの休日確保（120日/年間）が重要だ。その実現のためには、受注の大きな柱である公共工事における発注単価の引き上げ、工期の延長が必須だ。

国は、既に引上げの動きを始めていると聞いている。北九州市にも、ぜひ、同様に、公共工事の発注単価引き上げ及び工期延長の取組みを願いたい。

26 「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に則り、官公需適格組合を始めとする事業協同組合等の受注機会の増大を図るとともに、引き続き、窓口の契約担当者に周知徹底していただきたい。

27 地域の建設業者にとって、公共工事は大手企業による民需と並ぶ二つの柱である。特に、後者が減少傾向にある中、その役割はより大きくなっているが、建設業者から見て改善、見直しを望みたい点が多い。

まず、受注に当たって提出しなければならない書類について、より一層の改善が必要である。依然、施工管理、工程管理、品質管理、安全管理等々、様々な書類を求められ、その事務負担が大きい。大企業とは異なり中小企業の場合、現場を支援する事務担当スタッフを多数抱えることは難しい。このため、働き方改革が施工現場では進む一方で、事務部門では改革が進まず、それが事務スタッフの定着を阻害する一因にもなっている。

公共工事における基幹技術者の高齢化、若年技術者の経験不足による管理体制の弱体化が急速に進んでいるが、その対策として国は、高齢技術者と若手技術者がコンビを組む現場管理体制を認めた。市においても、こうした見直しを行ってほしい。

また、公共工事の受注のためには、各種資格取得者の配置が義務付けられているが、採用難により、その人材確保が大きな支障になりつつある。中小企業は、公共工事の受注に向け若年スタッフが一人前の現場管理の戦力となるまで数年の時間をかけ育ててきているが、このような負担に耐えられず、公共工事をやめ、あるいは下請けに転ずる中小企業もでてきている実態がある。

市には、公共工事発注者として、企業との相互理解を深め地元中小企業者が人材育成をしながら受注できる環境を整えるという意識を持ち、業界ひいては地域の活性化に寄与する公共工事のあり方を再検討してほしい。

そのため、このような地元中小建設業者の実態及び課題把握のため、ぜひ意見交換の場を持ってほしい。

[運輸業対策]

28 働き方改革関連法の一環として、これまで猶予されてきたトラック運転手の時間外労働の時間外規制について、2024年4月には年960時間までに規制が強化される。しかし、その前提として、次のような取組みが進められなければ、この働き方改革の推進に向けた施策は実効性を発揮できない。

一つは、白ナンバートラック、名義貸し営業トラックの摘発、水屋といわれる貨物利用運送業（実配送を行わず荷主から実運送業者へ仕事の仲介を行う）の適切な在り方に向けた規制強化である。

二つ目は、例えば荷待や自主荷役に代表される付帯サービスなど、立場の強い荷主と運送業者の関係の中で生じてきたこのような長年の商慣習をやめさせることだ。荷主と運送事業者の関係を正常化しながら、互恵的に協力して取り組んでいかなければ2024年問題の解決は難しい。

政府の指導する「標準的な運賃」は、全国一律ではなく、地域ごとに設定され都会ほど高くなっている。関東、近畿、中部などに比べ低い九州地区における標準運賃でも、トラックの入れ替えもままならない安い運賃で営業してきた我々にとっては、その実現が可能なら望外の喜びともいうような高い設定である。健全経営のできる水準であると同時に、かなりハードルの高い運賃でもあると思える。

ともあれ、2024年問題の解決に向けては、政府の掲げるこの運賃に近づけるよう荷主と絶え間なく交渉する必要があるが、業界からの働きかけだけでは、実現は困難だ。国による指導が不可欠であり、市としても国に強く要請してほしい。

29 少子高齢化により労働者不足が大きな経済発展の足枷になってきている。

ドライバーは、高齢者が多く、今後、これがさらに加速することになる。

そうなると、物流業が崩壊しかねない危機を迎えることになり、経済の動脈が止まってしまうことになる。その対策のためには、外国人労働者への門戸開放が避けられない。現状では、外国人労働者を運転手として受け入れる制度はない。

クリアすべき課題は多いことは理解しているが、物流拠点都市づくりを進めている北九州市にとっては、とりわけ重要な問題である。ぜひ外国人運転手の受入れ制度の実現に向け、国へ強く働きかけてほしい。

[金融税制対策]

30 令和5年10月1日より、消費税に関するインボイス制度が実施される。インボイス制度は、仕訳・勘定科目入力、請求書・領収書発行などの事務作業が複雑化・高度化する。

各種団体が消費税インボイス制度に関するセミナー・研修会を行っているが、その内容は基本的・網羅的であり、実際の取引場面においてどのようにすべきかについての言及が少ない。これまで免税業者であった中小零細業者は、インボイス制度導入で、価格の値下げを要求されたり、取引から締め出される恐れもある。中小零細業者にインボイス導入を積極的に働きかけるとともに、実際の取引場面での仕訳・記帳の仕方などを懇切丁寧に教授する専門講師の個別派遣などの支援をお願いしたい。

31 3年にわたったコロナ感染症の影響により、多くの中小・小規模企業は大きな痛手を受けた。ようやく正常な経済への回復軌道にあるとはいえ、新型コロナウイルス感染症特例貸付（いわゆゼロゼロ融資）などの元金返済が始まるとともに、資金繩りは深刻化している。地域経済を支えるこれら中小・小規模企業が、事業を継続し・発展していくよう、資金調達の円滑化、償還期間の延長、既存借り入れの借り換えなど、返済負担の軽減策を講じてほしい。

また、新分野の開拓、新たなビジネスモデルの構築など経営力を強化し、経営の立て直しを図ろうとする企業の資金ニーズに答えるとともに、支援機関と連携して収益力の強化を後押し、コロナ禍からの脱却を促進してほしい。

32 地域の活性化に向けては、中小企業の賃上げを持続的なものにしていくことが不可欠である。そのためには、生産性向上の支援、公共工事の発注単価の引き上げ、価格転嫁の円滑化に加え、それを後押しする賃上げ促進税制の強化など、中小企業が自発的に賃上げできるよう環境整備を総合的に進めていくことが不可欠だ。

また、この賃上げを従業員の可処分所得の上昇に結び付けるため、減税・社会保険料負担を軽減し、それによって地域における消費の拡大につなげることが重要である。その財源確保に向けては、行財政改革による小さな政府の実現により生み出すことが必要になる。このような多面的な施策を市が自らの所管事項について展開するとともに、国に対して必要な取組みを行うよう強く要請してほしい。

[労働対策]

33 コロナ禍を脱し通常の経済への回復が進む中、中小企業における人手不足の状況は、いよいよ強まってきている。求人募集しても全く反応が見られない業種・職種も多く、経営の持続を揺るがす要因になりかねない事態だ。

特に、次代を担う若手人材は全く取れない企業が多く、採用できても定着しないという中小企業が多い。この大きな原因は休日にある。週休2日制を当たり前として育ってきた年代層の人材の採用・定着のためには、この休日を確保できる勤務体制の実現が重要な要件である。

市にも、官公需発注の当事者として、また雇用はじめ関連施策の展開に当たって、このような休日がとれる労働環境の整備が不可欠だととの認識をもって取り組んでほしい。

34 中小企業の人手不足は、著しく深刻な状況にある。これを外国人労働者によって埋めてきており、その就労制度の見直しなども進められている。しかし、他の先進国に比べ低い賃金水準や円安の状況から日本の魅力は薄らぎ、外国人労働者の受け入れは先細りとなる懸念が強い。

この点をふまえれば、中小企業の人材確保については、女性、特に結婚や出産により職を一旦離れた女性に働いてもらうことが大きな課題となる。このような女性を対象にした支援機関や支援施策はある。しかし、一方で、採用の意向をもつ企業の相談窓口、あるいはマッチングを進める支援が行われているのかどうか分からぬ。あるとしても企業側には周知が行き届いていない。この点の施策が必要ではないか。

35 地域中小企業の抱える雇用関係の課題を把握し、市の雇用政策に反映させるため、本連合会は市から受託された中小企業へのヒアリング調査に取り組んでおり、令和4年度は目標どおり400件の実績を残した。

今年度は、コロナ感染症が落ち着いたことを受け、昨年までの電話、Eメール等による調査から実際に訪問しての調査に切り替えて実施している。

調査には、企業支援経験の豊富な調査員が当たり、的確に企業の実態や課題を引き出せるよう工夫を凝らしながら実施している。また、今年度の調査内容には、賃金引上げに向けたDXの取組みなどがあるため、DX推進を支援する北九州産業学術推進機構などにつなぐなど、フォローアップも適宜行っている。

今後とも市の雇用施策に資するよう努力していくので、中小企業へのヒアリング調査を引き続き実施していただきたい。

36 近年は気候変動による災害が頻発しており、防災上からも災害時の早期復旧のためにも、建設工事の重要性が見直されている。しかしながら、建設業界における督者をはじめ技術者、作業員等の人手不足は深刻で、仕事はあっても受注できない状況となっている。

このような中、市が人材確保・定着に向け、女性専用設備設置や高齢者の作業のアシスト機器導入など職場環境の改善に取り組むための経費について一部助成を行ったり、ケンセツ男子・ケンセツ女子などのPRサイト運営を行っていることは有難いと感謝している。

引き続き少しでも人材確保につながる支援策を充実していってほしい。

37 中小企業が生産性の向上を図っていくことは、今後の存続に向け不可欠である。また、これは、大きな社会的課題となっている持続的な賃上げを可能にし、地域経済の底上げを図る上でも重要だ。この手段として大きな役割を果たすのがデジタル化である。中小企業が努力を重ね蓄積してきた技術の上に、IoT化、AIやロボットの活用などデジタル技術の活用を促進して、高付加価値化を進めいかなくてはならない。

このような問題意識をもつ中小企業は多いが、大企業と異なり、どこから手を付け、どのように進めていけばよいかが分からず、具体的な活動を始められないケースが多い。また、資金負担も問題となる。

この中小企業のデジタル化を進める相談窓口の周知の強化が必要だ。特に、一部の先端的な取組みを進める企業を支援するだけではなく、デジタル化に取り組む企業の幅を広げていくことが不可欠だ。その意味では、初步的な取組みを始める企業に積極的に働きかけて後押しし、次のステップに進めていくことが重要になる。また、その際、幅広い業種におけるロールモデルを示すこと重要な推進のポイントとなる。

市のデジタル化支援の中核支援機関である北九州産業学術推進機構は、一部の中小企業にとって、敷居が高いという印象を抱いていることにも留意し、PRをしていくことが必要である。

また中小企業におけるデジタル化に当っては、人材の問題も大きな要素となる。北九州市は情報通信分野の誘致に努めているが、これらの分野の業種の集積は圧倒的に首都圏に厚い。このため、情報・通信などを学んだ学生が就職先を選ぶときに地元指向があつても首都圏へ流出しがちな実態がある。北九州地域でも、製造業をはじめ幅広い業種の企業がデジタル人材を求めていることを伝え、誘導することで、学生の選択肢を増やし、地域企業への就職につなげてほしい。この点について、地元大学等との情報共有と連携が重要だ。

さらに従業員に対するデジタル技術の知識や活用能力の向上に向け、中小企業が大学等へ従業員を送り出し、そこで学べるリカレント教育やリスキリングの仕組みづくりや支援をお願いしたい。デジタル技術の進歩はスピードが非常に速いため、この点は特に重要だ。その際、中小企業にとって、大学の垣根は高いことを念頭に置いた施策展開を願いたい。

38 少子高齢化と人口減少が続く中、労働者不足は、北九州市にとっても喫緊の課題となっている。こうした中、外国人労働者の雇用のあり方について、制度改正が進められようとしている。

国は、昨年から「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議」を開催し、今年5月に中間報告書が提出された。この報告書では、我が国の深刻な人手不足に対応するため、制度改正を示唆している。具体的には、人材育成を通じた国際貢献を目的とする技能実習制度を廃止する一方で、人材確保に軸足を移した新たな制度を創設し、特定技能制度と対象分野を一致させる方向で、今秋には最終報告書がまとめられる予定となっている。同時に特定技能2号の拡大も検討され、この6月には閣議決定され、現在、技能実習から特定技能2号への移行に係る試験制度などの準備が進められている。

今後、ますます増加する外国人労働者に対する日本語教育、多文化共生の地域づくりについて、引き続き支援策の充実を願いたい。

また、今後予定されている特定技能2号の対象の拡充によって、その増加が想定される。この特定技能2号には在留期間の更新に上限がなく、家族の帯同も可能となる。雇用する外国人労働者本人は、日本語教育や日本での生活について一定の教育を受けて入国するが、帯同が可能となる家族については、ほとんど教育を受けないまま入国することになる。このため、企業としては外国人労働者に加え、その家族の生活支援まで、今後、検討していくことになる。

しかしながら、家族への日本語教育をはじめ、出産、医療、子供の保育や教育までへの対応になると、企業だけの力では限界がある。行政による相談・支援体制について、制度改正の進捗に合わせ、早急な対応を求める。外国人労働者とその家族が、地域との交流を深め、充実した日本での生活を送れるよう「多文化共生社会」の実現に向けた取組みをお願いしたい。

39 中小企業の優れた技術・技能は、我が国産業の国際競争力の強化に貢献するとともに、製品・技術開発や新たな産業を創出する基盤ともなっている。

本市には、ものづくりの都市として発展し、わが国の経済成長を支えてきた歴史、技術的・人材蓄積がある。労働者の高齢化が進む中で、この高度な技能や技術の継承の問題がより重要な課題となってきている。定年延長や再雇用による能力活用を進める必要はある。

一方で、熟練技術を標準化・マニュアル化したり、デジタル技術の急速な進歩もふまえ機械やIT技術で代替することも必要になる。技能と技術を独立したものととらえず、技術の高度化やAIの発展に伴い技能を技術に置き換える部分とITや機械に置き換えられない部分を見極めていく視点も求められる。

このような背景の中、市内ものづくり中小企業の技術・技能、ノウハウの技術継承を図るのみならず、さらにそれを発展させ、新しい技能・技術を創造する後継者を生み出していくことが重要だ。そのような人材育成に対する支援をお願いしたい。

40 今年度の最低賃金の全国加重平均は1,004円となり、初めて1,000円を超えた。福岡県内の最低賃金についても、現行の900円から過去最大の41円(4.56%)引き上げ941円とすることが決定された。

その実施に向けては、中小企業・小規模事業者が賃上げしやすい環境整備が必要だ。官公需における発注価格の引き上げや価格転嫁対策を徹底し、企業が賃上げ原資を確保できる取組みを継続していく必要がある。

その実態を十分把握した上で国と連携し、中小企業・小規模事業者が対応していくけるよう各種支援策を講じてほしい。

41 世界的に脱炭素化の動きが急激に高まる中、市は、脱炭素社会の実現を目指し、利用時にCO₂を排出しないクリーンエネルギーとして注目されている水素エネルギー社会づくりに取り組んでいる。

水素は、不安定な風力など自然エネルギーによる余剰電力の貯蔵、熱エネルギーとしての利用など、多分野での利用が想定される。また、太陽光・風力などで発電した電気を用いた水の電気分解、バイオマス廃棄物、廃プラスチック、あるいはコークス炉や化学工場のプロセスの副産物として発生するなど、様々な原料や資源から製造することができる。このように水素に関連する産業分野は幅広い。

一方で、生産コストの削減や安定調達、供給システムなどの課題は多い。国は、この6月、6年ぶりに「水素基本戦略」を改訂し、この先10年間で全国に8か所程度整備するとしており、この拠点を集中支援する計画である。

北九州市は、福岡県とともに企業、大学等とも連携しながら「福岡県水素拠点化推進協議会」を設立し、北九州市の響灘臨海部を中心とした水素の大規模な供給・利用拠点を目指していくと聞いている。県との連携を強化し、水素エネルギーの発展性を見据え、水素社会の実現と地域における関連産業の振興を図っていただきたい。

[環境対策]

42 地球温暖化対策推進法に基づく政府の総合計画「地球温暖化対策計画」では、2030年度の温室効果ガスの削減目標を2013年度比で46%減、2050年実質ゼロ宣言を決定し、「脱炭素社会・SDGs」の実現を目指すこととしている。

エコアクション21は、中小事業者にとって取り組みやすい環境経営システムのあり方を規定したもので、その認証・登録の推進は脱炭素社会の実現に向け重要な役割を担うものと位置付けられている。

またエコアクション21への取組みは、中小企業にとって経費の削減につながるだけでなく、企業価値を高める有効な手段の一つである。環境経営の継続的改善（スピーラルアップ）により経営力向上・組織の活性化が図れ、経営改善に大きく貢献するものである。

脱炭素化社会（異常気象・気象災害の撲滅）推進が急務となる中で、特に中小企業に対する環境経営の仕組みづくり・運用の後押しを行うこの制度の重要性はより高まっている。

しかし、この点に関する北九州市の認識度は低いように思われる。エコアクション21地域事務局環境未来が、その認証・登録事務を担い、啓発・普及にも努めて活動しているが、同事務局だけでは、力の限界がある。北九州市にも、現状では低すぎる公共工事等の加点評価をアップし、さらに、エコアクション21導入セミナー、実践講座等の開催に対する支援を強めてほしい。さらに、佐賀県・大分県・山口市が実施している認証取得における費用の一部助成実施についても検討願いたい。

43 北九州市は、国から環境モデル都市に選定された後、SDGs未来都市及び自治体SDGsモデル事業の選定も受けているが、その実態は心もとない。SDGs登録制度があり、北九州SDGsクラブを中心とするSDGsステーションも存在するが、広報が十分でない。各企業・事業体が連携してSDGsに取り組む新たな試みが必要ではないか。

例えば、魚町商店街は、第3回ジャパンSDGsアワードで内閣総理大臣賞を受賞しているが、その存在もまったく活かしきれていない。

SDGsは、環境局、企画調整局、産業経済局、保健福祉局その他の局が課題をそれぞれ持ち取り組んでいるが、局の垣根を超えた総合的な戦略が弱い。市政全般にSDGsの観点・意識を持ち、横串をさす取り組みを行うことが重要だ。

[北中連関係]

44 本連合会は、昭和29年の設立以来、65年間、北九州地域の中小企業支援と地域振興に積極的に取り組んできた。

今年度は、ようやくコロナが落ち着いたことを契機に各種会議なども書面開催から本来の形に戻し、会員の声をより幅広く把握し、活動に反映させている。

また、市や関連支援機関の情報を適宜、ホームページや機関誌で提供し、その周知にて協力しているところである。次年度に向け、連携をさらに強め、成果があがるよう取り組んでいく所存である。

引き続き本連合会に対し、このような事業の委託の継続と、その充実に特段の配慮をお願いしたい。